



## 服装点検を受ける団員（消防出初式）

恒例の消防出初式が1月5日、東小校庭で行われました。参加した団員は冷たい雨が降りしきる中でも終始消防マンらしい規律正しい態度で式典に望んでいました。

また、昨年編成したラッパ隊の初舞台でもありましたが、短期間の練習にもめげず、その吹奏ぶりは見事なものがありました。

# 広報はさみ

1 / 58

No. 239

### 町の人口(12月31日現在)

- ・総人口 15,840 人
- 男 7,592 人
- 女 8,248 人
- ・世帯数 3,761世帯
- ・転入37人・転出21人
- (住民基本台帳調べ)

# 春



## 住民総参加の

## ふるさとづくり

町長 福田寛吾



年頭にあたり、皆様が健やかで希望に満ちた新春を迎えられたことを心からお祝い申し上げます。

私は、町長に就任以来今日まで「明るく文化豊かな町づくり」を目指して満身の努力を傾けてまいりました。

お陰様で町政の諸々の施策は着実な歩みを続ける事ができました。

これもひとえに、皆様方の深いご理解とご協力をいただいた

たたまものと嬉しく存じますとともに心から感謝申し上げます。

今日、国においては二十一世紀に向けて新しい日本を築くために行財政の改革に取り組んでおり、とりわけ財政の建て直しが緊急かつ重要な課題としています。

肥大化した行政のせい肉を削り、簡素で能率的で活力のある行政制度の改革を推進しようとするものです。

私は、国と同一精神にたつて初心を忘れる事なく、一步着実に町政を執行し、ふるさと波佐見の町づくりを積極的に進めてまいりる所存であります。

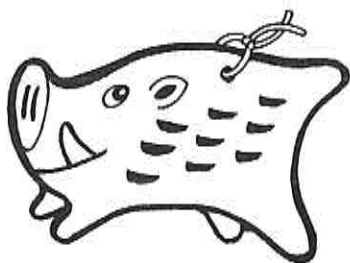
本年は町民皆様のご参加をいただいて、本町将来のあるべき像を描いての「基本構想」をはじめ、これを具現する為の「基本計画」「振興計画」などを見直し策定することにしたしているとともに、(一)南小学校の建設促進、(二)波佐見高等学校の学級増、(三)町民会館の建設促進、(四)波佐見焼のシンボルとも云うべきやきもの公園内の「波佐見焼振興の建設促進、(五)波佐見焼振興のための諸施策の推進、(六)鴻の巣公園の建設と整備、(七)一般国道三五号武雄・佐世保道路の建設促進、(八)都市計画、道路網図の作成、(九)快適な環境づくり運動、(十)明るい社会づくり運動、(十一)生活改善運動の推進、(十二)町役場の組織機構の見直し、などについて取り組んでまいりたいと存じます。

本年は、国の行政改革などによりまして、町の行財政もかつてない厳しいものとなるかと存じますが、夢多いふるさとこの町づくりに、創意と工夫を凝らし、積極的姿勢を堅持しながら全精力を投入して事に当たりたいと存じます。

かつて天文学の大斗ハーセルが齡二〇歳の頃、自分の友達に伝った言葉があります。「友よ、自分達が死んで行くときは自分達が生れて来た時よりも、この世の中を立派なものにして行こうではないか」と申しております。

なんとけなげな言葉ではないでしょうか、また、未来学者のハーマンカーンは、「未来、それはわれわれが今何をしているかで決まる」と申しております。

まことに味おうべき名言であると存じます。どうか皆様方には、自分達の町は、自分達の手によって素晴らしいものにして行くんだという「住民総参加」と文化創造」の精神を大いに発揮され心をあわせてふるさとづくりにご協力賜りますよう衷心よりお願いいたします。年頭のごあいさつといたしまして。





### 世の中に尽くす人間として

楠本 成治(岳辺田)



成人式を迎えることで、皆さんから「やっと大人の仲間入りだね」とよく言われます。でもまだピンとこなく、十代の気持でしかありません。でもこれからは「責任」と

いう「大人の証」がすべての行動につきまといまいます。だからといって後には退けないのです。

責任を知り、悩み苦しみを数多く経験する事により一歩づつ大人になって行くのです。私は、過去の短い人生経験の中からこう思います。「人間は皆、爆弾を背負っている。その爆弾を良い事、悪い事に使おうがその人しだい」だと、これからは、その爆弾を「世の中の為他人の為」の良い事に使うよう努力し、少しでも世の中に尽くす人間になりたいと思っています。

### 視野を広げ精神の練磨を

森山 幸子(永尾)



成人の日を無事迎える事が出来て、本当に嬉しく思います。

また、ここまで育ててくれた両親に心から感謝しています。

### はたち 二十歳：複雑な心境

相川 和子(宿)



「はたち」何となく冒険してみたい年でもあります。今まで親の元で生活し、いつもわがままを言って甘えて来ました。もし、今の生活を続けたら

いつまでたっても一人立ちは出きないでしょう。自分自身の為にも親元から離れ、社会の荒波にも、もまれないと思っています。そこでいろんな経験をし、心を鍛え、精神的にも強くなり、と同時にもの良し悪しをはっきりと判断できる大人人間になりたい。でも、今は、大人になりたいという喜びよりも、まだまだ子供でいたいという気持ちもあり、複雑な状態です。

### 自分の力、考えを持って

柿本 政史(野々川)



今、成人を迎えて思う事はこれだ。ようやく大人の仲間入りが出来たという喜びがあります。

しかし今までは、何をすることも自分自身の力でなく、周りの人に習って行動して来た立場であったのに対し、これからは、自分の力、考えを持って常に責任ある行動をしなければならぬのです。また、いろんな困難も持ち受けている事でしょう。

私は、これからの大人の世界にいとむにあたり、責任を知る深い心と、どんな困難にも立ち向う強い勇気を持ってこれからの人生を、せいっぱい努力し頑張りたいと思っています。

## 成人 してのスタート

おめでとつ、二十歳  
民法第2条は「満二十歳ヲ以テ成年トス」と定めてあり、法律上、独立の社会人としての地位が与えられます。  
二十歳になった皆さん、今年、一人前の大人として、また、社会人として新しい「門出」の年です。  
一月十五日は「成人の日」でした。



### 何ごとも積極的に

山口 博道(田ノ頭)



成人式を迎えるにあたり、これを人生の中の一つの分岐点と考へ、ここに私は一つの

## おめでとう 社会人と

大人になった事を自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝ひ励ます——国民の祝日である「成人の日」には、新しい時代を担う若い皆さん方への熱い気持がこめられています。そうした社会の期待にどうこたえて行くか、新成人者に聞いてみました。

せてしまうのではないだろうかという不安に陥ったのです。私は今までの自分のカラを脱皮し、これからは何でも積極的に参加し、納得のいくまでとり組む姿勢でいます。また、選挙権を初めとするいろんな権利も与えられます。それらの権利を行使するにみあうだけの責任感も持ち、良識ある社会人にならなければならぬと思っています。

### ひとつの挑戦

広瀬 朱美(村木)



成人式を迎える事によって今まで出来なかった事がやれるという気持を持っています。でも、社会人になった以上、今までのように甘い考えでは世間には通用しないでしょう。

決意をします。これまで私は人前に出るのも恐く、何をするにも指をくわえて見ているだけの消極的

これから先一歩一歩自分の人生を踏み出して行く事によって社会人としての生き方が生まれて来るように感じます。その為には、自分に厳しく自分の行動に責任を持ち、少しでも社会の役に立ちたいと思っています。今からの生き方は、人生のひとつの挑戦だと思えます。この挑戦には、あらゆる困難が待ち受けている事でしょう。でも、負ける事なくせいっぱい努力し、悔いのない人生にしたいと思っています。

### 悔いのない 人生のスタートを

森林 幸夫(湯無田)



今、思い返せば第二回の波佐見中学校卒業生として、皆それぞれの道へと旅立って五年の月日が流れ、そして今、成人式を迎えようとしている。誰もが、大人の仲間入りを

人間でした。しかしこれでは、たった一度の人生を何の意味もなく、何の思い出も残さないで終ら

するに、新たな決意を持っている事だろう。これからは世間からも一人前として見てもらう以上、それなりに知識をうえつけて行くつもりです。それには先輩方の指導の下にあると思っています。私は、今、不安と希望を抱いて人生のスタート地点に立っています。これからは、他人の手を借る事なく自分身の道をきき、すばらしい青春の日を送って行き、悔いのない人生のスタートとなるよう努力し、波佐見町民の一員として頑張るって行きたい。

### 常に自分に厳しく

黒崎 幸子(折敷瀬)



早いもので、社会人の仲間入りをして二年の月日が流れました。

私も、もう二十歳です。私は高校卒業と同時に、半年ばかり、美容師の夢を見、学校に通いながらその関係の仕事をした事がありました。結局、その道からはずれ、家で仕事をしています。半年の短い他人との生活の中で、何事にもがまんする心と誰にも負けない強い意気地を学びました。そこで学んだいろんな事も今の仕事にプラスになっていく事も確かです。私は今、大人の仲間入りをするにあたり、過去の貴重な体験を生かし、常に自分に厳しくありたいと思っています。

# 成人 おめでとう

一月十五日は、成人の日、昭和二十三年にスタートしたこの祝日も今年で三十五年になりました。今年晴れて成人となられたみなさんに心からお祝い申しあげます。

そこで新しく社会への門出をされる新成人者の方を紹介しましょう。(本町に住所がある人のみ。)

なお、太字は帰省して成人式に参加した人。

※：該当者

三十七年四月一日～三十八年四月一日生れ

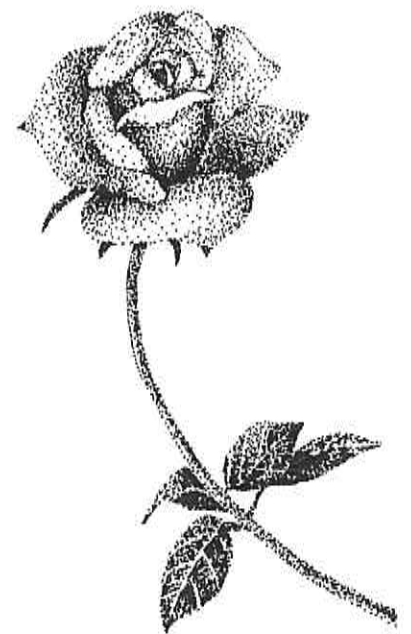
- 中尾郷 太田多恵、金山京子、藤田栄子、重尾真優美
- 三股郷 齊藤康則、福田奈里、前川伸之、松尾美紀、疋田ちえみ
- 永尾郷 池田浩、一瀬高博、江添千代子、鈴木彰、長崎真理子、古川保久、森山幸子、森小妃子、長崎千佐子、福田秀幸
- 小樽郷 小林英彦、中野正子、松尾初子、前田ちづ代、溝上隆幸、山口泰一、永井和

- 幸、辻睦子、小林みどり
- 野々川郷 浦野可也子、太田久、柿本政実、平田真二、本川美和子、梅沢法子、河内美和子、坂本真由美、中川佐代子
- 湯無田郷 太田幸雄、太田浩利、太田正文、古賀久美子、近藤修一郎、住田直哉、土橋ちづか、中村光昭、古屋敷慶子、松尾慎治、峰哲也、村川恵美子、森林幸夫、山口実、山川亜佳美、岩下久子、佐藤

- 幸夫、福田紀子、今村謙二、山口道子、石橋通江、溝口京子、中尾務、堀江由紀美、信永由美子、黒田優子
- 井石郷 川内順次、金氏雅彦、木下享子、桑村和子、谷口悦子、谷口正浩、富永さゆり、宮崎憲次、山口徳近、山下宗子、野口章彦、松尾智子、中田ひとみ、浦山仁英、松本ひとみ
- 鬼木郷 小畑栄子、楠本良子、藤崎清人、福島明子
- 金屋郷 大分千加子、田中康、田添豊、中尾久信、山辺佳子、貝原博美、山口ひろみ、長与友子、原真寿美
- 折敷瀬郷 岩永勝也、岩永京子、一瀬朋人、池田祐子、岩本茂幸、内田千春、太田瑞香、川口康仁、上口勇人、黒崎幸子、田崎武詞、田沢浩二、高見繁光、出口律子、富川さつき、中尾のぞみ、中嶋まゆみ、中村勇人、中村浩伸、中村浩、西山鉄雄、原禎弘、福田竜弥、藤川清記、藤吉奈留美、古川隆幸、堀田優子、松尾百合子、前川護久、松本博行、宮田弘美、山下聖子、山田和人、秀野直子、藤川薫、山口真由美、藤村久美子、喜々津弥生、村川政明、中島いずみ、谷村藤子、松本和枝、杉山洋子
- 宿郷 相川和子、今里由喜

- 子、内海恵美子、田崎良一、武宮智緒里、高尾えつ子、鳥屋旭、中尾楨子、中尾環、平尾伸吉、福田みはる、堀江ひとみ、水谷清、山口勝、山田秀信、山崎秀徳、吉川功規、久田松祐子、辻伸行、前田幸枝、福田利恵子、水谷浩幸、川口美穂子、辻つるみ、有福香、中村哲郎、中村千鶴、有福あけみ
- 村木郷 岡村良治、沢村安浩、谷村さゆり、谷村久代、原尾善範、原尾善靖、広瀬朱美、広瀬一昭、増田恵美子、三石和広、三根康恵、山口真利子、山口隆宏、山口秋美、山田奈智子、山崎幸一、山田三次、中尾睦子、宮田慎治
- 皿山郷 坂口美奈子、田沢孝幸、西浦美保子、野口洋介、野沢邦彦、朝長幸男、朝田五月、楠本まり子
- 稗木場郷 尾崎伊津子、朝田恵美子、山下久子、山口浩

- 一郎、森忍、田中秀子、千布恵享
- 田ノ頭郷 太田楨子、柿本雅子、黒崎高春、黒崎さゆり、田島芳文、中尾トヨ子、馬場章彦、本間恒敬、松下英記、松下真由美、牧村浩二、牧村小由美、三岳知文、山川春香、山口博道、山道正博、森誠也
- 川内郷 川口徳寿、谷村明美、上野二司夫
- 岳辺田郷 岩見一宏、楠本成治、丸田由美子、山口佳津美、山口つゆみ、柿川恵子
- 甲長野郷 山口秀幸
- 乙長野郷 尾崎富美代、前川修、村上艶子、山口庄蔵、山本道生
- 協和郷 倉本信也、里山千歳、渋川誠一郎、松下幸明、山田美子、山田正和、安永かずみ、川田学
- 志折郷 内田厚志、谷口泰治、山口由美子、田川ミサ子、吉田真奈美、田中かおる



# 新しい老人医療制度 医療費が一部有料に

## 二月一日からスタート

高齢化社会に対応した老人保健医療制度として、注目され昨年八月の国会で成立している老人保健法が今年二月一日から施行されます。

老人保健法による保健、医療制度は、壮年期からの病気の予防、老年期の医療及び病後の機能訓練など一貫した保健、医療サービスをめざした画期的制度です。そこで、この制度の概要をお知らせします。

○医療事業  
七十歳（寝きりの人は六十歳）以上のすべての人が対象となります。  
○取扱いをするところ  
町で取扱います。

みなさんに直接関係のある手続きは、別表のとおりで住民課が担当します。

◎医療費（一部負担金）  
今まで七十歳以上の人は、原則として無料でしたが、これからは「一部負担金」として次の金額を診療を受ける医療機関に支払います。  
・通院—一カ月毎に四〇〇円（ただし、医療機関毎に必要です）  
・入院—一日毎に三〇〇円（ただし、二カ月間、被用保険者本人の場合、は五十日間、以後はすべて無料です）  
○お医者さん  
のかかり方  
対象者の方に医療の「受給者証」のついた「健康手帳」を交付します。

この「健康手帳」と「保険証」を診療

別表 資格の取得と手続

こんなとき	手続	いつまで
70才になったとき	保険証を添えて居住地の市町村長に届出る	70才の誕生日まで
昭和58年2月1日現在70才以上の人	保険証を添えて居住地の市町村長に届出る	法律施行前なるべく早く
転入してきたとき	保険証を添えて居住地の市町村長に届出る	14日以内に
転出するとき	健康手帳を添えて居住地の市町村長に届出る	転出する前に
死亡のとき	死亡の届出義務者が死亡した者の健康手帳を添えて市町村長に届出る	14日以内に
市町村の区域内で居住地を変更したとき	居住地の市町村長に届出る	14日以内に
加入資格を失ったとき	生活保護をうけるようになり加入資格を失ったときは健康手帳を添えて市町村長に届出る	すみやかに
65才を過ぎて寝たきりになったとき	国民年金証書または医師の診断書および保険証を添えて市町村長に認定の申請をする	寝たきりになったとき

を受ける医療機関に出し、お医者さんにかかります。

◎保健事業  
健康な老年期を過ごすには、壮年期からの健康管理が必要です。そのため、原則として四十歳以上の方を対象として事業を行います。

◎取扱いをするところ  
医療事業同様町で取扱い、住民課が担当します。

○健康手帳の交付  
四十歳以上の希望者に交付します。

ただし、医療の受給者証はついていません。

診療の記録や健康診査の結果、あるいは日常の健康状態を記録し、健康管理に利用します。

○健康教育  
健康についての自覚を高め心身の健康に対する正しい知識を広めることを目的とします。

この教育は、健康教室やリーフレットの配布などによって行いますが、健康教室には、対象者の家族の人も参加することが出来ます。

○健康相談  
健康相談日を設け、対象者とその家族の人を対象に、必要な指導、助言などを行います。

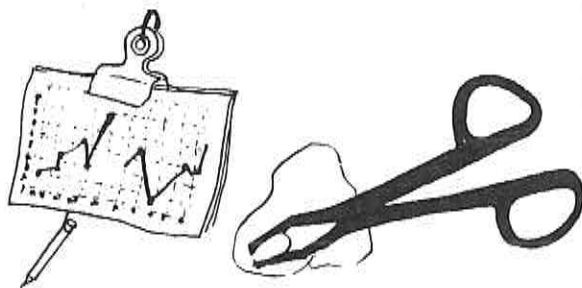
○健康診査

成人病の早期発見や予防のため、循環器とガン検診を中心にを行います。

子宮ガン検診は、三十歳以上であれば対象者以外の人も受診できます。

○機能訓練  
脳卒中の後遺症、リウマチなどの骨関節疾患、老化などで体が不自由になったり、機能が低下している人の機能の維持、回復を図るために行います。

○訪問指導  
寝たきりの人、これに準ずる人に対して訪問活動を行い、本人、家族に対して必要な指導を行います。



# 環境保全シリーズ

## 水質汚濁(その二)

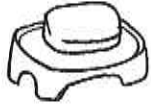
先月は、生活排水が水質汚濁の大きな要因となっていることをお知らせいたしました。そのうちでも、合成洗剤と尿(水洗便所)が大きな割合を示しています。

今月は、合成洗剤と水汚染について、考えてみましょう。洗剤は、私たち日常生活に欠かすことのできないものです。

最近、合成洗剤に含まれるリンが水質の富栄養化の要因であるということから「有リン合成洗剤の追放運動」が全国的に盛んになっています。

このような状況を背景に、県でも、有リン合成洗剤の使用自粛やせっけんなどへの切替を盛り込んだ指導要綱を制定するなどの対策がとられています。

波佐見町でも、婦人会を中心にこの運動が活発です。とくに、婦人会は、合成洗剤の人体への安全性の問題か



ら、すべての合成洗剤を追放し、せっけんに切替えるよう呼びかけています。

安全性の問題については、学者間でも論議が分れていますが、「疑いのあるものは使わない」との考え方です。

波佐見町の河川は、そのすべてが閉鎖性水域である大村湾にそがれています。

閉鎖性水域での汚染物質の動きは、水の流れよりおそく、たまりやすいため、ヘドロや赤潮の発生原因となるといわれます。

事実、年々大村湾の赤潮の発生が増加しています。

これからは、汚染の心配のないせっけんに切り替えましょう。

※富栄養化  
湖や閉鎖性の海域にちっ素やリンなどの栄養塩類が流れ込み、藻類などが増殖し、さらにそれが死滅分解して、栄養塩類を水中に放出することがくり返えされて、累進的に水質が悪化すること。

富栄養化が進むと酸素が不足し、魚類などの生息に影響します。

# 森林総合整備事業

## あなたも有利な山づくりを

町では、五十八年度から六十二年度まで五カ年間、森林総合整備事業を実施します。

この事業は、町の計画に基づいて植栽から保育までの造林事業を総合的、計画的に実施し林業の振興を図るものです。従来の補助事業より補助率が拡大され高率の補助が適用されます。

補助率は、再造林五十二割、拡大造林六十八割、人工林保育(下刈、除間伐)二十五割(生まで)六十割、作業道開設六十割となります。

この事業の実施に当たっては事前に森林所有者の同意を得る必要があります。この同意がないとこの事業の補助が受けられなくなります。



近いうちにこの事業の説明会を森林組合の総代に行うよう計画しています。

### 申込みは早めに

### 造林苗木

今年も植林の時期になりました。植林の計画があらわ

方は早めに役場農林課(Tel.211-111)

または、東彼杵郡森林組合(Tel.955-811)

へ電話で結構ですので申し込んで下さい。

なお申し込む場合は次のことが必要です。

- 一、山林の地番、面積
- 一、植林する苗木の種類、本数

造林の補助金の目安は次のとおりですが詳しくは、役場又は森林組合へお尋ね下さい。



丈夫な苗で見事な植林

- 一、植林地の面積十アール以上で、スギ、ヒノキ、マツ、クヌギ、マキなど三百本以上の植林によるもの。
- 二、補助金額(二割当り)

- 再造林(人工林跡地) 施肥 十九万九千円 無施肥 十四万三千円
- 原野造林 十八万三千円
- 拡大造林(広葉樹跡地) 二十三万一千円



町県民税申告受付日程

地 区	日 程	場 所
三股郷	2・1(火) 午前10時~12時	三股郷公民館
永尾郷	2・1(火) 午後1時半~4時	永尾郷公民館
鬼木郷	2・2(水) 午前9時~12時	鬼木郷公民館
中尾郷	2・2(水) 午後1時半~4時	中尾郷公民館
小野樽川	2・3(木) 午前9時~12時	小野樽川公民館
野々屋	2・3(木) 午後1時半~4時	野々屋公民館
金井石	2・4(金) 午前9時~12時	金井石公民館
村木郷	2・5(土) 午後1時半~4時	村木郷公民館
稗木場	2・5(土) 午前9時~12時	稗木場公民館
折敷瀬	2・7(月) 午後1時半~4時	折敷瀬公民館
田ノ内	2・8(火) 午前9時~12時	田ノ内公民館
川岳	2・8(火) 午後1時半~4時	川岳公民館
辺野	2・9(水) 午前9時~12時	辺野公民館
甲野	2・9(水) 午後1時半~4時	甲野公民館
乙長野	2・10(木) 午前9時~12時	乙長野公民館
協和	2・10(木) 午後1時半~4時	協和公民館
宿折	2・12(土) 午前9時~12時	宿折公民館
志野	2・14(月) 午後1時半~4時	志野公民館
平山	2・14(月) 午前9時~12時	平山公民館
皿無	2・15(火) 午後1時半~4時	皿無公民館
湯田	2・15(火) 午前9時~12時	湯田公民館

五十八年度  
町県民税の申告

町県民税申告の時期になりました。申告は三月十五日までとなっていますが、役場税務課では、例年どおり別表の日程で申告を受け付けます。詳しくは各家庭配布のチラシ

町県民税申告について  
シ(町県民税申告について)をらん下さい。



優勝した鴻の巣クラブ

順位	チーム名	試合	勝利	敗戦	引き分け
1	鴻の巣	11	9	2	0
1	西日本	11	9	2	0
3	コスモス	11	7	3	1
3	ジャイアンツ	11	7	3	1
5	センターズ	11	6	4	1
6	パワーズ	11	6	5	0
6	宿クラブ	11	6	5	0
8	スライダーズ	11	5	6	0
9	中尾	11	4	5	2
10	ローズ	11	2	8	1
11	シーオンズ	11	1	9	1
12	メツク	11	0	10	1

○町野球リーグ戦  
昨年三月から鴻の巣グラウンドを主会場として行われていた野球リーグ戦(主催・町野球協会)がこの程終了し、大会史上初の優勝決定戦にまでもつれ込み、その結果鴻の巣クラブが優勝しました。

スポーツ・スポーツ・スポーツ

最高殊勲選手	山口 満 則	鴻の巣
最優秀選手	村川 和 法	〃
敢闘選手	井上 修	西日本
最優秀勝利監督	山口 昇	鴻の巣

順位	最 多 得 点 賞	個 数
1	馬場 哲 治	コスモス 8
1	太田 宏 郁	〃 8
1	松下 和 徳	鴻の巣 8

順位	最 多 出 塁 賞	個 数
1	太田 宏 郁	コスモス 20
2	馬場 哲 治	〃 19
2	長岡 正 博	中 尾 19

順位	最 多 盗 塁 賞	個 数
1	村川 和 法	鴻の巣 14
2	有 福 久 雄	宿クラブ 10

順位	優 秀 投 手 賞 (最 多 勝)	勝	負	回 数	
1	仲西正之	西日本	6	2	57
1	長崎浩幸	コスモス	6	2	56
3	井上隆善	センターズ	5	2	62 $\frac{2}{3}$

順位	最 多 本 塁 打 賞	本 数
1	河 野 哲	コスモス 2
1	朝 長 義 之	〃 2

順位	打 撃 賞	打 率
1	松本 秀 行	西日本 0.454・5
2	田 中 学	コスモス 0.428・5
3	福 田 利 広	鴻の巣 0.352・9
3	長 岡 保	中 尾 0.352・9
5	太 田 宏 郁	コスモス 0.344・8

# まさ 勝れる宝子にしかめやも

## 家庭教育の本質を求めて(その十六)

親が子を育てる究極のねらいは、社会人として立派な一人前の人間に育てることであります。

一人前の人間とは、自主創造の精神に充ちた、独立独歩のできる一人立ちであります。他によりする依存、甘えの姿勢よりいち早く脱し、千万人といえども吾、往かんの精神をもって、人生をたくましく、雄々しく活歩することのできる人間であります。

このようなことを希求して止まないのが、親の切なる願いであろうかと思えます。その独立、独歩は、自主性が前提であり、これが確立してこそ真の一人立ちとなることができず。

教育基本法にも、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた……とあります。

一人前の人間として、また、人間としての尊い使命を果たす上にも、自主性ほど尊く大切なものはないと思えます。

子供は、真の自主性が確立しておりませんが、およそ次のようなタイプがあります。

一、こうしてほしい。こうしなさい。と言ってもし

ない。

二、言え、する。

三、言わないでもする。

「三」のようになつたら、しめたもので、鬼に金棒です。

からだも、心も、学業も、健やかに成長、発達いたします。価値あるものに向つて、

全力投球で自主性を発揮することこそ、人間の使命、人間の進歩であろうと思えます。

ところが、実践には困難もあれば苦痛も

もないです。幾多の障害にもめ

げず、それを乗り越えるだけの

活力がなければ、

ものを成就することができません。そこに、自らを律する

ものが必要となつてまいります。努力、精進は自律の心が

あつてこそ、十分に真価を發揮するものであります。

人間は、だれしも、とかく楽をしたい、いやなことは避

けたいという気持が、どこかにひそんでいます。

この心が邪魔して、善なる行為を妨げます。そして、良心の苛しやくに、さいなまれ、耐えず心のかっ藤を覚えるも

のであります。

それを排除するのが、律する心だと思えます。

そのためには、常に自己を顧みること、反省することが大切になつてまいります。

反省は自覚を産み、自覚は自主性を促進いたします。

そこに、素直さ、謙虚さが求められるのは当然であります。

このように、反省は心のかっ藤を整理し、自分の姿を写し出す鏡であります。

これによつて、自分で自分を叱つたり、認めたり、満足

を味わつたり、

校訓は、その学校の教育方針の具体化であり、鏡であり、核であります。生徒にとつては、卒業後も、座右の銘として、自己を律する指針となるものであります。長い人生の旅路において、くじけそうになつた時、苦しい時、窮乏のどん底にあぐく時、自己を支え、激励してくれるのが校訓であります。

つらつら、思いますに、今の社会は、この精神に非常に欠けているのではないかと

思います。大人にも、子供にも、自分のつまらないことは棚

に上げて、いた

ずらに他人を責めたり、なじつたりするのは、

結局、自己に対する厳しさが欠

如しているからではないかと思

います。

総べて自分を中心として、

ものを見たり、自分を尺度にして、計算し判断したりする

狭い量見からは、決して、己に対する厳しさも、人に對しての優しさも産まれてこない

と思ひます。

自分の存在、立場を明確にする反面、他者の存在、立場

も認識しなければなりません。

家庭にとつても社会にとつても、自分と他者とのきずな

を常に考慮するならば、どうしても、そこには、相手の立場

になつて、ものを見るとき、広い、度量が必要であります。

もし、そうでなければ、自分さえよければというエゴ(自我)、利己的なものが先行し、崇高なまごころの現われである奉仕の精神など微塵も出てこないと思ひます。

時たま、生徒が茶目っ氣をもつて、校訓を逆に「己に優しく、人に厳しく。」と冗談を言つておりましたが、よく考えてみますと、何だか今の世相を諷刺しているかのよう思われてなりません。

しつけの目的は、自分で自分を支配することの出来ることを第一としますが、その為ればならないと思ひます。

報も金も玉も何せむに  
勝れる宝子に及かめやも



# 子どもを やかに

郡内三町の第二回青少年健全育成大会が、十二月十九日開かれ、父母を中心に約四百人が集まり、中心議題として「青少年の健全育成のため、大人は何を実行すべきか」をかかげ、熱心に討議しました。

本町の八並道子さん(志折郷)の体験による問題提起もあり、最後に親として、教師として、地区の一員として、次の三項を実行する宣言を行いました。  
一、子どもたちに思いやりの心を育て、手伝いの習慣をつけよう。

二、子どもたちに善悪の判断に立って行動する勇気を養おう。  
三、青少年に地域への連帯感をつちかい、奉仕の心を育てよう。  
私達は一体となって、子どもを心身ともにすこやかに育てましょう。

## 善意の窓

(十二月二十一日現在)

- 香典返しにかえて  
折敷瀬郷 川崎 静枝様  
御令姉故塚本初枝様
- 金屋郷 沢下 隆 様
- 御尊父故沢下幸数様
- 皿山郷 西浦 和幸様
- 御尊父故西浦峰市様
- 折敷瀬郷 中田 勲 様
- 御母堂故中田イト様

# お求めください

## 古窯跡分布調査報告書

町教育委員会では、波佐見地方の古窯跡分布調査報告書第2集を発刊しました。

ご希望の方は、町公民館でお求め下さい。また波佐見史(上、下巻)もどうぞ。

- 内容 B5版カラー  
白黒写真
- 頁数 40頁
- 1冊 500円

- 岳辺田郷 泉 潔 様
- 御尊父故泉政一様
- 川内郷 川内 哲幸様
- 御母堂故川内カヨ様
- 永尾郷 藤田 国継様
- 御母堂故藤田モミ様
- 湯無田郷 福田 強 様
- 御母堂故福田タツ様
- 金一封
- 老人ホーム ひさこ荘
- 福島 よね様
- 波佐見東幼稚園職員一同様
- 松葉保育園職員一同様
- 以上の方々から本町社会福祉事業資金に寄付していただきました。
- それぞれの寄付に対し厚くお礼申し上げます。
- 波佐見町善意銀行
- 社会福祉法人
- 波佐見町社会福祉協議会
- 会長 福田 寛吾

## あ 祝

(十二月届出分)

- 小柳 信夫 永尾郷
- 村川 明美 川内郷
- 丸尾 誠 永尾郷
- 井手 鶴代 佐賀市
- 河野 秀隆 永尾郷
- 福元 陽子 佐世保市
- 松尾 敏之 湯無田郷
- 北川須美子 佐世保市
- 宮本 憲二 宿郷
- 築田 千鶴 湯無田郷

- 中嶋 武 宿郷
- 山口智恵子 井石郷
- 洪谷 一隆 佐賀県
- 山口美由喜 金屋郷
- 郷野 雅明 東彼杵町
- 田中美保子 折敷瀬郷
- 井村 等 村木郷
- 中島 節子 川棚町
- 藤川 悟 福岡県
- 田崎 明子 皿山郷
- 山野 隆一 熊本県
- 中尾いづみ 皿山郷
- 山口 弘志 佐世保市
- 霧野 恵子 稗木場郷
- 山下 政則 佐賀県
- 山川不佐子 田ノ頭郷
- 脇田 誠 東京都
- 藤田 慶子 川内郷
- 水戸 晃 協和郷
- 川野ひろみ 川棚町
- 久我 利孝 平野郷
- 中島ひとみ 平戸市

## お めでた

(十二月届出分)

- 口木 君子 安雄 中尾郷
- 永田美津子 正夫 三股郷
- 太田慎一朗 一弘 永尾郷
- 森 並紀奈 政公
- 福島 朋子 幸夫 野々川郷
- 池本祐里子 勝
- 村山 明子 茂 湯無田郷
- 一瀬由紀菜 重幸
- 古川 洋介 悟
- 石井みどり 春壽

## 新規採用職員

新しく町職員として採用されました。  
住民福祉の向上のため一生懸命頑張るつもりです。  
よろしくお願ひします。  
(一月一日付)  
◎住民課 太田和弘  
(野々川)

## おくやみ

(十二月届出分)

- 堀田 学 正隆 井石郷
- 永田真由美 満
- 山下 聡 徹 金屋郷
- 服部麻衣子 吉弘 折敷瀬郷
- 山口奈穂美 良博
- 富永 泰之 明德 宿郷
- 吉村 恵里 哲生 皿山郷
- 田中 北人 義展 稗木場郷
- 古川 清香 秋利 川内郷
- 吉崎 千尋 俊次 乙長野郷
- 林 真理葉 博昭
- 中本 誠也 泰治 志折郷
- 今村 秋雄 中尾郷 七五才
- 溝口 満夫 永尾郷 七四才
- 平田 キヨ 鬼木郷 七三才
- 松尾 スナ 村木郷 七七才

# 健康づくり版

(2月分)

## 予防接種

### ○麻しん(はしか)

と き 2月1日から5日まで  
 ところ 各 医 院  
 対象者 56年1月1日から6月30日までに  
 生まれた人。該当者には通知を出  
 します。

## 健康相談

### ○乳児健康相談

#### ○南地区

と き 2月9日(木)  
 午前9時30分から10時30分まで受  
 付

ところ 農村環境改善センター

#### ○東地区

と き 2月9日(木)  
 午後1時30分から2時30分まで受  
 付

ところ 勤労福祉会館

#### ○中央地区

と き 2月16日(水)  
 午後1時から2時まで受付

ところ 役 場

対象者 生後2ヵ月から1歳の誕生日まで  
の乳児と母親

### ○妊婦健康相談(母子手帳交付)

と き 2月16日(水)  
 午前9時30分から10時30分まで受  
 付

ところ 役 場

対象者 医師から妊娠証明書を受けた人  
経産婦の母子手帳交付は毎週月曜日の午  
前9時30分から11時までです。

### ○健康教室

と き 2月28日(木)  
 午後1時から3時30分

ところ 農村環境改善センター

対象者 2回・3回出席者

### ○初妊婦教室

と き 2月7日(月)1回目  
 2月14日(月)2回目 (料理)  
 2月21日(月)3回目

午後1時30分から3時30分まで

ところ 勤労福祉会館

対象者 初妊婦  
(経産婦の方も希望で参加できま  
す)

サラリーマンの方で、次の  
 ような人は確定申告をすれば  
 源泉徴収された所得税が返っ  
 てくる場合があります。

- ①マイホームを取得した人
- ②多額の医療費を支払った人
- ③災害や盗難にあった人
- ④年末調整を受けられなかつたり、誤まり(扶養、保険料金等)があった人

受付窓口は佐世保税務署(佐世保市木場町二一九、Tel〇九五六一二二二一六一)となつていますが、役場税務課(Tel二二一一)でも行つています。申告する人は金融機関の口座番号、印鑑、添付書類、源泉徴収票を忘れないようして下さい。

五十八年度教育モニター  
 一、モニターの仕事  
 二、募集人員  
 三、応募資格  
 四、その他

満二十歳以上の人  
 ただし、議員や公務員(除く校長、教員)行政相談委員、文部省モニター経験者

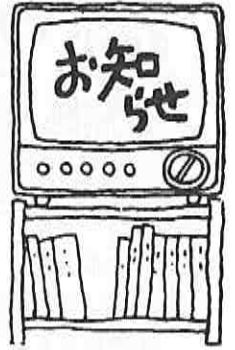


## 早めに

### 所得税還付申告

サラリーマンの方で、次の

所得税の還付を受けるための申告書は、一月から提出することが出来ます。早めに提出すれば早めに還付金ももらえます。



## 2月の納金

- ・水道使用料
- ・国民年金保険料
- ・国民健康保険料
- ・固定資産税

## ぼしゅう

### 83ながさき陶磁展作品

#### ◎作品受付

二月一日～三月二十三日

#### ◎応募資格

応募資格の制限はありません。また、出品料も無料です。

#### ◎作品発表展示会

四月一日～四月五日

波佐見町勤労福祉会館

五月中旬

佐世保市立美術博物館(仮称) 但し、入賞、入選作品のみ

出品申込及び問合せ

長崎県窯業試験場(Tel三二四〇)

## 2月の当番医

受診時間 午前9時～午後6時

6日 池ノ上 医院(東彼杵)

TEL 09574⑥0059

11日 坂口 医院(波佐見)

TEL095685-3014

13日 鈴木 病院(東彼杵)

TEL 09574⑥0145

20日 松村 医院(東彼杵)

TEL 09574⑦0709

27日 蓮輪 診療所(波佐見)

TEL095685-5221

文部省がお送りする文書に意見などを記入し、回答していただきます。

二、募集人員

十八(期間二年)

三、応募資格

満二十歳以上の人

ただし、議員や公務員(除く校長、教員)行政相談

委員、文部省モニター経験

者は応募できません。  
 四、その他  
 詳しい事は、県教育庁総務課(Tel〇九五八一二四一一)へ二月十七日まで